燃やせないごみの出し方

■指定袋に入れて出します

●地区名と世帯主名を記入してください。（記入もれは収集しません）
●必ず口をしばり、片手で持てる程度で出してください。
●灰は土のう袋に入れて地区名と世帯主名を記入してください。
（野焼きした灰は収集しません。廃棄物処理法で野焼きは禁じられています。）

■木や紙、布の部分は、分解してできるだけ燃やせるごみとして出してください。

■指定袋に入らないものは自己搬入をお願いします

●指定袋に入らないものは、一般廃棄物最終処分場へ自己搬入してください。
（P14参照）

全　地　区　　つがる市一般廃棄物最終処分場　　℡45−3086

■危険のないように出してください

●包丁やナイフ等の刃物はビニールテープで包んで出してください。
●割れたガラスやセトモノは危険ですので、少量の場合は新聞紙等に包み、指定袋に**「割れもの」**と記入して、「燃やせないごみ」の日に出してください。大量の場合は、段ボール箱などに**「割れもの」**と記入し、地区名・世帯主名を書いて出してください。
●電池や灯油等の燃料は必ず抜き取ってください。

■燃やせないごみの例

●歯ブラシ　●バケツ
●洗面器　●ゴム長靴
●割れガラス　●かさ
●アルミホイル（調理用）
●なべ　●やかん
●使い捨てライター
●おもちゃ　●金属キャップ
●灰（ストーブから出た灰に限ります。土のう袋に入れて出してください。）